

平成26年度健康づくり施策の課題と今後の方向性

項目	主な現状・課題	今後の取組の方向性
健康づくり施策全般	<ul style="list-style-type: none"> ○健康格差、地域間格差。健康づくりに無関心な層がある。 ○ライフステージ（性・年代）別に課題が異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりに無関心な層への啓発や情報提供できる体制を強化していく。 ○世代や対象者別の特徴に合わせた施策、効果的な普及啓発方法の検討及び実施をしていく。
健康日本21あいち新計画	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護等の健康情報から課題を明確化し、健康格差・地域格差の把握と事業への活用が必要である。 ○特定健康診査の実施率が伸び悩んでおり、COPDの医療連携も確立していない。 ○「野菜の摂取量」が悪化しており、原因の分析が必要である。また、たばこ対策、受動喫煙対策では、未成年への取組対策など体制が不十分である。 ○「社会で支える健康づくり」については、無関心層への啓発、健康教育などの取組が継続して必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・健康データの継続的なモニタリング、ライフステージ別健康課題の抽出や、地域差・健康格差のデータ等を市町村へ還元し、市町村健康増進計画の推進へ向けて継続的に支援を行う。また、「あいち健康ナビ」により、抽出した課題に応じた健康情報の提供について充実を図る。 ○特定健康診査、がん検診の受診率向上は地域・職域連携を一層進め、取組に効果があった事例などを積極的に紹介していく。また、COPDでは目標値設定を受けて、医療連携パスの推進を関係機関と連携して推進し、関係者への研修等啓発も強化していく。 ○栄養・食生活においては、政令・中核市を含む保健所担当者によるワーキング会議や働く世代の食習慣を把握する調査の結果分析から、野菜の摂取量増加の方策を探り、関係団体と協力して推進する。たばこ対策では学校・企業・医療機関等と連携し、県・圏域において一層啓発を推進する。 ○健康づくりの取組へのインセンティブの付与を進めるため、市町村と協働して「あいち健康マイレージ」事業を一層推進し、無関心層が健康づくりを主体的に実施できるよう促す。
がん対策推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ○達成済みの目標については、更なるがん対策の推進を図るため、見直しの検討も必要である。 ○各拠点病院における5年生存率、各がん種の症例数等の県民が求める情報の公開がなされるようにしていくことが必要である。 ○専門性をもった診療従事者が適所で専門性を発揮できるよう、適正な配置を各拠点病院等に働きかけるべきである。 ○働く世代のがん患者の就労継続支援のため、企業等への働きかけなど、県として一層の取組の推進が必要である。 ○小児がん拠点病院以外での、復学支援を含む小児がん患者・家族に対するサポート等が必要である。 ○がん相談支援センターの認知度や利活用がまだ十分ではなく、各拠点病院がより積極的に診断時等に周知すべきである。 ○がん教育について一層取り組むことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の行政計画との均衡を考慮するなどして達成済みの目標の目標値の再設定等について検討していく。 ○県民への情報提供のため、拠点病院から毎年度提出される報告書の中から精査した情報項目を県ホームページに掲載していく。各病院の5年生存率公開については、全国がん登録制度導入後、予後情報の病院への還元が可能となることから、制度の定着や国の動向を見守りつつ適切な働きかけ等をしていく。 ○計画に掲げる拠点病院の診療体制の充実等に関する目標の病院別の達成状況を公開していくことにより、県民への情報提供を充実するとともに適正な配置を促していく。 ○がん患者が就労を継続しやすい社会づくりのため、現在開催している有識者会議からの提言を踏まえて、企業等、医療機関及び患者本人への適切な対応方法をまとめた啓発資料の提供や先進事例を交えた講演等の啓発を行っていく。 ○小児がん拠点病院は、指定圏域内全体の小児がん医療及び支援の質の向上に取り組むことや相談支援センターを運営する役割を担うことから、名大病院と引き続き情報交換を行って、県として取り組むべきことについて検討していく。 ○がん相談支援センターの認知度向上や利用促進のため、今年度中に、各相談支援センターの相談件数や全体の相談の状況等を県ホームページに掲載する。また、拠点病院でがん診断時に患者へ提供するカードの雛型を作成し、その中に相談支援センターの案内を盛り込んでいくことを検討中。 ○がん教育については、保健所の健康教育の中で活用できる資料の提供等により一層の取組拡大を図っていく。
歯科口腔保健推進基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児期のう蝕状況は、全体としては改善しているが二極化している。 ○学齢期のう蝕は順調に改善しているが歯周疾患が問題となっている。 ○成人期の歯周疾患を持つ人の割合は年々微増しており、若い世代からの取組も必要である。 ○超高齢化に伴い口腔ケアや摂食嚥下の支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○従来の母子健康診査マニュアル及び市町村における乳幼児歯科健診事業の評価に加え、縦断的な分析を行い二極化の改善に努める。 ○これまでのフッ化物洗口によるう蝕予防に加えて、学校歯科医による健康教育の実施を推進し、学齢期から歯肉炎予防の取組を強化する。 ○歯周疾患対策として、若い世代（大学生）への働きかけを継続するとともに、市町村が実施する歯周疾患検診や産業保健の現場においても定期的に歯科受診することの啓発を推進する。 ○口腔ケア及び摂食嚥下に関して、歯科医療関係者の資質向上を図る研修会などを実施し、地域包括ケアシステムを踏まえた多職種連携の体制の充実を図る。